

平成27年度 部局長マネジメント方針

たかと あきら
都市整備部長 高戸 章



仕事に対する基本姿勢

都市整備部では、都市計画、都市景観、公園、緑化などの事務と、公共交通、市街地整備に関する事業を所管しております。

当部が所管する事務事業は、安全安心に住まい、働き、学べる都市づくりを目指すとともに、さらなる利便性の向上、より良い都市環境を創出し、本市の魅力を高めるために実施しているものであります。

都市の利便性を高める施策としては、新駅の整備や鉄道の高架化事業をさらに推進し、また、用途地域の見直しなどにより、より効果的な土地利用の誘導を行うだけでなく、立地適正化計画についても検討を行います。

また、より良い都市環境を創出する施策として、適正な公園の管理を行うことはもちろんのこと、景観計画に基づく届出制度の運用を開始し、都市緑化に関する講座の開催などを通じ人材の確保と育成を行います。

都市整備にかかる施策の推進には、市民への十分な説明と理解を得ることが重要であると考えています。また、施策の効果を発揮するには長期間を要するため、職員一人一人が施策の目的をしっかりと認識し、高い意識を持ち続ける必要があります。

組織機構改正により、みどり、公園行政が当部の所管となったことから「新生都市整備部」として、気持ちも新たに平成27年度の重点課題に取り組んでまいります。

平成26年度の振り返り

1 近鉄奈良線連続立体交差事業の推進

- ・平成26年9月21日に近鉄奈良線全線高架化が完成しました。

2 JRおおさか東線の新駅設置

- ・新駅設置に必要な事業用地の取得に向けた交渉を開始し、平成27年3月末現在、事業

面積ベースで約57%の契約に至ることができました。

3 都市計画道路の見直し

- ・都市計画道路見直し方針に基づき手続きを進め、府決定11路線18区間32.3km、市決定16路線16区間21.4km、合計27路線34区間53.7kmを平成26年8月に廃止しました。

4 都市景観の形成

- ・市民や審議会等の意見を踏まえ、平成26年12月に東大阪市景観計画を策定し、同計画をより実効性のあるものとするため、景観条例を改正しました。

5 外郭団体統廃合の推進

- ・平成26年9月1日に東大阪市駐車場整備株式会社と東大阪再開発株式会社との合併が実現しました。

6 市民協働によるみどりのまちづくり

- ・(仮称)緑化センター設立に向け、学識経験者を交え市民と協働で検討を行い、基本構想等の策定に向けた作業を行いました。
- ・緑化ボランティア養成講座を開催し、22人が修了されました。

平成27年度に取り組む重点課題

1 JRおおさか東線の新駅設置

- ・事業に必要な用地取得を推進し、早期の工事着手を目指します。

2 都市景観の形成

- ・策定した景観計画に基づき、市街地の良好な景観の形成に向けて取り組んでいきます。
- ・景観形成重点地区や景観重要公共施設の候補について、市民と協働で検討を進めます。

3 用途地域の見直しと準防火地域の指定拡大

- ・様々な都市づくりの課題に対応し、都市の健全な発展に資するよう用途地域の見直しを

行います。

- ・市街地における火災の危険を防ぐため準防火地域の指定を拡大し、災害に強いまちづくりを推進します。

4 市民協働によるみどりのまちづくり

- ・花とみどりのまちづくりを推進するために必要なみどりの活動拠点として、(仮称)緑化センター設立の早期実現に向け取り組んでいきます。
- ・花と緑の知識や緑化技術の習得を目的とした講座を実施し、地域活動の核となる人材の確保と育成を目指します。